

平成27年3月10日
農林水産部水産課
内線 4830
外線 (076)225-1650

水産総合センター美川事業所で飼育していたサケの放流用稚魚における レッドマウス病の発生について

水産総合センター美川事業所で飼育していたサケの放流用稚魚に、国の特定疾病に指定されているレッドマウス病の発生が確認されましたので、お知らせします。

1 発生地

石川県水産総合センター美川事業所内飼育池（白山市湊町チ 188-4）

2 確認までの経緯

2月 1日 14ある飼育池のうち、4飼育池においてサケ稚魚のへい死率が上昇し
～9日 たことから、水産総合センターが魚病診断を行ったものの菌種の特定には
至らなかった。このため、試験研究機関に協力を依頼し、菌種の特定を進
めた。

2月27日 レッドマウス病の病原菌を含む細菌の種類である可能性が疑われた。

3月 2日 特定疾病等対策ガイドライン（農林水産省）に基づき、水産総合センタ
ーにて一次診断を開始。

併せて、確定診断に向けて、検体を国の研究機関である(独)水産総合研
究センター増養殖研究所（三重県）に送付。

3月 3日 水産総合センターにおける一次診断の結果、陽性であることを確認。

3月10日 (独)水産総合研究センター増養殖研究所から、確定診断の結果、陽性が
確認された旨、連絡。

3 本県の対応

水産総合センターにおける一次診断の結果を受け、美川事業所で飼育中のサケ稚魚を殺
処分し、焼却。併せて、飼育池、飼育施設、飼育機器の消毒を実施（3月4日終了）。

今後とも国等と連携し、感染経路の究明に努めるとともに、遡上する親魚の定期的な保
菌検査と受精卵の的確な消毒等の防疫措置を徹底する。

水産総合センター美川事業所で飼育しているサケは、放流用の稚魚（約6cm）
であり、市場に流通していません。また、本病は人への感染や、感染した魚を食べ
たことによる人体への影響事例は報告されていません。

(参考)

1 レッドマウス病とは

主にサケ科の魚類に発生する細菌による病気である。1950年代にアメリカの養殖ニジマスに発生し、1960年代にはオーストラリアで、1970～1980年代にはヨーロッパで発生した。

(病気の特徴)

- (1) 春から夏にかけての水温上昇期、多くは 18℃前後で発生する。秋から冬の水温下降期にも発生する。
- (2) ニジマスでは稚魚期の死亡率が 50～70%になる。
- (3) 遊泳が緩慢になる。
- (4) 外観症状としては、体色の黒ずみ、口の中や顎とその周辺が皮下出血により赤くみえる。また、鰭の基部や体側面の出血、眼球の突出などもみられる。
- (5) 解剖すると、内臓に点状出血などがみられることがある。

2 特定疾病とは（持続的養殖生産確保法第2条第2項）

国内における発生が確認されておらず、又は国内の一部のみに発生している養殖水産動植物の伝染性疾病であって、まん延した場合に養殖水産動植物に重大な損害を与えるおそれがあるものとして農林水産省令で定めるもの。

(持続的養殖生産確保法施行規則第1条)

こい科魚類	コイ春ウイルス血症 コイヘルペスウイルス病
さけ科魚類	ウイルス性出血性敗血症 流行性造血器壊死症 ピシリケッチア症 レッドマウス病
くるまえばい属のえび類	バキュロウイルス・ペナエイによる感染症 モノドン型バキュロウイルスによる感染症 イエローヘッド病 伝染性皮下造血器壊死症 タウラ症候群